

鶴岡市農業委員会第33回東部農地部会議事録

日 時 場 所	令和2年 8月12日(水) 午前9時30分 鶴岡市藤島庁舎 3階 大会議室
出 席 農業委員	1 番 森 繁太 3 番 佐藤 みほ 4 番 齋藤 力 6 番 渡部 長和 7 番 前田 浩 8 番 伊藤 由紀子 9 番 石川 守 10 番 高橋 聡
出 席 推進委員	1 番 工藤 久子 3 番 石井 光明 4 番 森 秀弘 5 番 渡部 幸也 6 番 新館 登 7 番 金野 匡良 8 番 丸山 伸一 9 番 佐々木 貢昌 10 番 佐久間 豊 11 番 小林 義一 12 番 高橋 文雄 13 番 亀井 龍夫 14 番 清野 吉喜
遅 参 委 員	なし
早 退 委 員	なし
欠 席 委 員	2 番 菅原 久継委員 5 番 奥山 康光委員 2 番 齋藤 英道推進委員 15 番 伊藤 敏一推進委員
事 務 局	局長 佐藤友志 局長補佐 池原政志 主査 野口みゆき 主査 黒井布美 主査 渡部宏一 調整専門員 金内かんな 専門員 伊藤豊 羽黒分室調整主任 匹田久雄 櫛引分室主事 上野 祥 朝日分室専門員 後藤 真
議 事 日 程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 農業者年金の裁定請求について 7. 閉会
	開 会 午前 9 : 3 0
議 長	本日、欠席届は2番菅原久継委員、5番奥山康光委員、2番齋藤英道推進委員、15番伊藤敏一推進委員より出ています。遅参、早退はありません。定足数に達しておりますので、ただ今より第33回東部農地部会を開会いたします。 はじめに議事録署名委員を指名させていただきます。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長において指名したいと思っておりますがご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ないものと認め、3番 佐藤 みほ委員と、4番 齋藤 力委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

		(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。それでは報告事項に入ります。
議	長	報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による解約について 報告第3号 農地の転用事実に関する照会について 事務局の説明を求めます。
事 務 局		(説 明) ≪報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について≫
		(説 明) ≪報告第2号 農地法第18条第6項の規定による解約について≫
		(説 明) ≪報告第3号 農地の転用事実に関する照会について≫
議	長	ありがとうございます。報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願いいたします。
		(発言者なし)
議	長	ないようですので、これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局		(説 明) ≪議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について≫
議	長	3条案件ですので、各担当委員より現地調査の報告をお願いします。 7番 金野匡良推進委員。
7番 推進委員		7番金野です。羽9、羽10の案件で8月3日、午後3時30分より高橋委員、新館推進委員、事務局1名と私の計4名で現地確認してきました。適切に管理されており問題はなかったことを報告いたします。
議 長		ありがとうございます。1番 工藤 久子推進委員
1番 推進委員		1番工藤です。藤島の案件ですが8月4日、石川委員、事務局、私と3名で現地調査したところ、何も問題なく管理されていたことを報告いたします。
議 長		ありがとうございます。7番 前田 浩委員
7番委員		7番前田です。櫛9の案件ですが、8月4日午後5時30分から高橋推進委員、事務局1名と私計3名で現地調査に行いました。大変よく管理されており、何ら問題がないと判断しましたので報告いたします。
議 長		ありがとうございます。朝日の案件は？ 8番 伊藤由紀子委員
8番委員		8番伊藤です。朝日の案件ですが、8月3日午後1時30分農業委員3名、推進委員3名、事務局2名計8名で現地確認したところ、近隣に与える影響もなく適正に管理されていたことを報告いたします。
議 長		ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

		(発言者なし)
議	長	ないようですので、質疑を終結して採決を行います。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。
		(全員賛成)
議	長	全員賛成により議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、原案通り決しました。続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事	務	局 (説明)《議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について》
議	長	ありがとうございます。5条案件ですので現地調査の報告をお願いします。 8番 伊藤由紀子委員
8	番	委員 8番伊藤です。議案第1号と同じく8月3日に現地確認したところ、山中でもあり適切に管理されていたことを報告いたします。
議	長	ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
		(発言者なし)
議	長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。
		(全員賛成)
議	長	全員賛成により議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について原案通り決しました。続きまして、議案第3号 一体利用農地等の指定申出について事務局の説明を求めます。
事	務	局 (説明)《議案第3号 一体利用農地等の指定申出について》
議	長	ありがとうございます。 現地調査の報告をお願いします。 9番 石川 守委員
9	番	委員 9番石川です。議案第1号と同じく8月4日現地調査を行っております。この土地につきましてはその土地からしかこの農地に入ることが出来ず、その周りについてはきちっと農地が整備、管理されていたので報告いたします。
議	長	ありがとうございます。それでは、審議を行います。質疑のある方挙手をお願いいたします。
		(発言者なし)
議	長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第3号 一体利用農地等の指定申出について賛成委員の挙手を求めます。
		(全員賛成)

議 長	全員賛成により議案第3号 一体利用農地等の指定申出について原案通り決しました。続きまして議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(説明)《議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について》
議 長	ありがとうございます。それでは、審議を行います。質疑のある方挙手をお願いいたします。 貸借権移転についてどういう関係かとか、もう少し詳しく説明をお願いします。
事 務 局	出し手の■■■■さんと受け手の■■■■さんは親子関係にあります。■■■さんは平成28年に新規就農しましたが、令和元年に離農したため、農業委員会を通して借りていた農地が父親の■■■■さんに戻ってきたという内容になります。
議 長	ありがとうございます。他に質疑等のある、方挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について原案通り決しました。続きまして議案第5号 非農地証明願について(承認)事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(説明)《議案第5号 非農地証明願について(承認)》
議 長	ありがとうございます。現地調査の報告をお願いします。1番 工藤推進委員
1 番 推 進 委 員	1番工藤です。8月4日に事務局、石川委員、私で現地調査をして来ました。農地性がなかったことを確認しましたので報告いたします。
議 長	ありがとうございます。それでは、審議を行います。質疑のある方挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第5号 非農地証明願について(承認)賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により議案第5号 非農地証明願について原案通り決しました。本日の議案は全て終了しました。次に農業者年金の裁定請求について事務局の説明をお願いします。
	(説明)《農業者年金の裁定請求について》
議 長	ありがとうございます。報告事項ではありますが、質問のある方は挙手を願います。

	(発言者なし)
議長	ないようですので、これもちまして第 33 回東部農地部会を閉会します。
	閉 会 午前 9 : 5 5
	<p>議長 _____ 高 橋 聡</p> <p>議事録 署名委員 _____ 佐 藤 み ほ</p> <p>議事録 署名委員 _____ 齋 藤 力</p>